

平成 30 年度

特別会計補正予算書

国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)

後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)

介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)

公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)

生活排水処理事業特別会計補正予算 (第 1 号)

笠木簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)

水道事業会計補正予算 (第 1 号)

鹿児島県曾於市

国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

平成30年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

平成30年度曾於市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,426千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,496,717千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年6月8日 提出

曾於市長 五位塚 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		592,485	9,266	601,751
	1 他会計繰入金	592,485	9,266	601,751
7 繰越金		51,397	1,160	52,557
	1 繰越金	51,397	1,160	52,557
歳 入	合 計	5,486,291	10,426	5,496,717

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		57,576	9,426	67,002
	1 総務管理費	54,823	9,426	64,249
2 保険給付費		3,994,811	1,000	3,995,811
	5 葬祭諸費	2,000	1,000	3,000
歳 出 合 計		5,486,291	10,426	5,496,717

後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成30年度曾於市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成30年度曾於市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,388千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ565,889千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年6月8日 提出

曾於市長 五位塚 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		253,899	△10,388	243,511
	1 一般会計繰入金	253,899	△10,388	243,511
歳 入	合 計	576,277	△10,388	565,889

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		27,706	△10,388	17,318
	1 総務管理費	27,056	△10,388	16,668
歳 出 合 計		576,277	△10,388	565,889

介護保険特別会計補正予算（第1号）

平成30年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第1号）

平成30年度曾於市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3, 197千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5, 481, 272千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年6月8日 提出

曾於市長 五位塚 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		937,302	△3,197	934,105
	1 一般会計繰入金	852,302	△3,197	849,105
歳 入	合 計	5,484,469	△3,197	5,481,272

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		171,225	△3,197	168,028
	1 総務管理費	109,312	△3,197	106,115
歳 出 合 計		5,484,469	△3,197	5,481,272

公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成30年度曾於市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度曾於市の公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,788千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ197,950千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年6月8日 提出

曾於市長 五位塚 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		1,800	1,788	3,588
	1 繰越金	1,800	1,788	3,588
歳 入	合 計	196,162	1,788	197,950

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公共下水道事業費		73,405	1,788	75,193
	1 公共下水道事業費	73,405	1,788	75,193
歳 出 合 計		196,162	1,788	197,950

生活排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成30年度曾於市生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度曾於市の生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ188千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ112,491千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年6月8日 提出

曾於市長 五位塚 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		15,417	△5,777	9,640
	1 国庫補助金	15,417	△5,777	9,640
6 繰入金		22,074	△211	21,863
	1 他会計繰入金	22,074	△211	21,863
9 市債		23,000	5,800	28,800
	1 市債	23,000	5,800	28,800
歳	入	合	計	
		112,679	△188	112,491

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		50,485	△211	50,274
	1 総務管理費	11,097	△211	10,886
2 生活排水処理事業費		46,900	0	46,900
	1 浄化槽市町村整備推進事業費	46,900	0	46,900
4 予備費		500	23	523
	1 予備費	500	23	523
歳 出	合 計	112,679	△188	112,491

第2表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業債	23,000	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	28,800	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

笠木簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成30年度曾於市笠木簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度曾於市の笠木簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,234千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年6月8日 提出

曾於市長 五位塚 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		3,622	30	3,652
	1 繰越金	3,622	30	3,652
歳 入	合 計	18,204	30	18,234

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 簡易水道事業費		14,413	30	14,443
	1 簡易水道事業費	14,413	30	14,443
歳 出 合 計		18,204	30	18,234

水道事業会計補正予算(第1号)

平成30年度曾於市水道事業会計補正予算(第1号)

第 1 条 平成30年度曾於市水道事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第 2 条 平成30年度曾於市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
	支	出	
第 1 款 水道事業費用	542,614 千 円	△ 8,087 千 円	534,527 千 円
第 1 項 営業費用	496,229 千 円	△ 8,087 千 円	488,142 千 円

第 3 条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

科 目	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
職 員 給 与 費	72,431 千 円	△ 9,308 千 円	63,123 千 円

平成 30 年 6 月 8 日 提 出

曾於市長 五位塚 剛